

平成24年

9月号

No.585

# 磐梯弘報



発行／耶麻郡磐梯町

編集／磐梯町政策課

TEL0242 (74) 1221

ホームページアドレス <http://www1.town.bandai.fukushima.jp>

Email: [bandai@town.bandai.fukushima.jp](mailto:bandai@town.bandai.fukushima.jp)



## 成人の誓い

8月15日（水）、町中央公民館で開催された「成人式」。

新たな希望を胸に34名の新成人が出席しました。

- ☆ 幽玄な声明の響きに夏の夜を満喫 ..... P 2～3
- ☆ 第3回ばんだい納涼盆踊り ..... P 4～5
- ☆ まちのわだい・町を歩く ..... P 6～7
- ☆ 成人式 ..... P 8
- ☆ 生涯学習まなびコーナー ..... P 9
- ☆ 地域包括支援センターだより ..... P 10
- ☆ 保健福祉センターだより ..... P 10
- ☆ 農産物等モニタリングの実施状況 ..... P 11
- ☆ 今月のお知らせ ..... P 12～15
- ☆ みんなのひろば ..... P 16

## 今月の町勢

平成24年9月1日現在

■世帯数 1,196世帯

■人口 3,804人

男 1,853人

女 1,951人

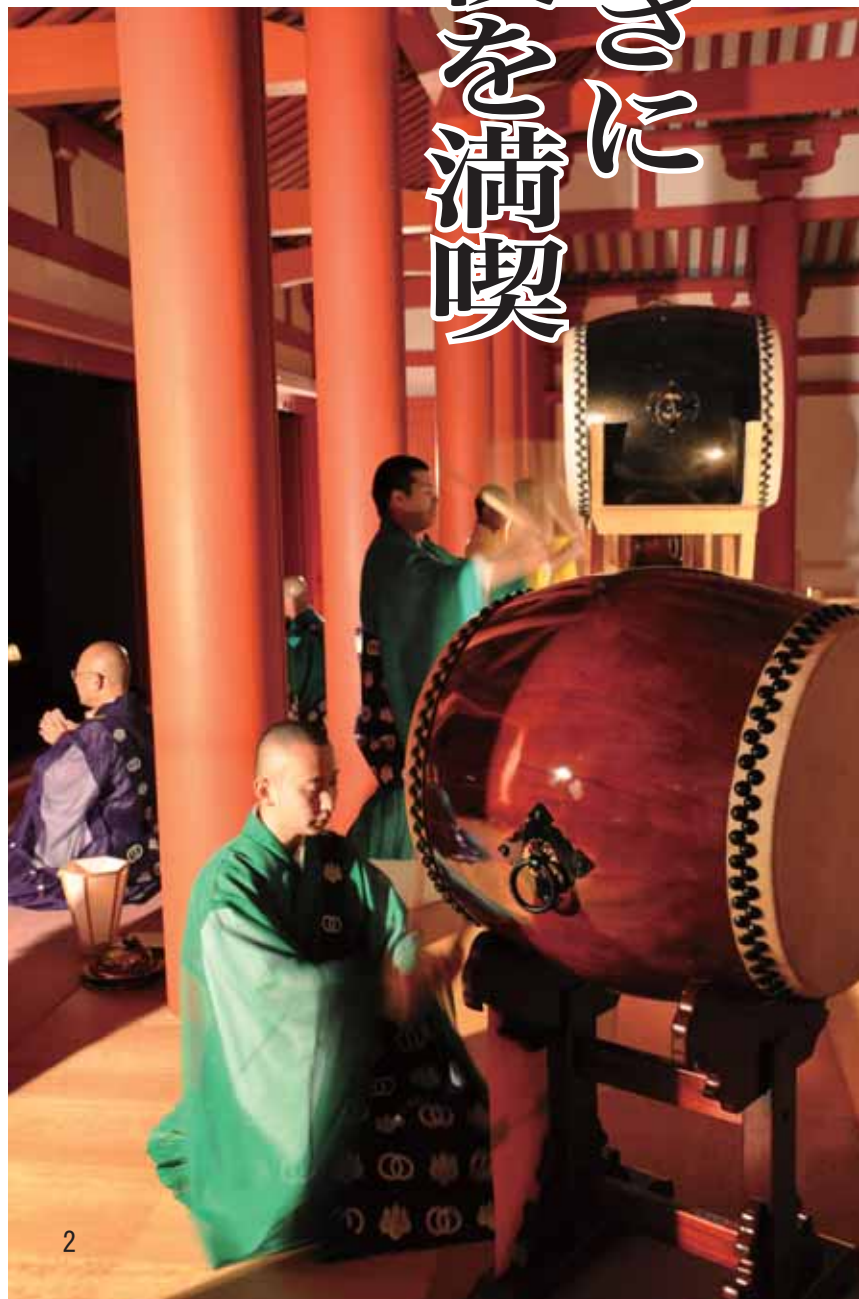
■転入 3人／転出 13人

■出生 2人／死亡 5人

# 幽玄な声明の響きに 夏の夜を満喫



波のように絶え間なく続く声明の調べに静かに耳を傾けます



和太鼓を加えた迫力の声明が  
金堂と共鳴するかのように会場全体に響き渡り、聞く人の心を揺さぶります

8月19日（日）、史跡慧  
日寺跡石敷き広場において  
「ともし火と仏教声楽の夕  
べ」が開かれました。

復元された石敷き広場と  
史跡慧日寺跡の中心伽藍を  
活用するイベントとして昨  
年に引き続き開催されたも  
ので、昼夜二回行われた  
しんぎんごんしょうみょうさんぼうかい  
新義真言聲明 三宝会の皆

地で公演活動に取り組み  
ています。

来場者は、約300個の  
燈籠が揺らめく幽玄な空間  
で繰り広げられる『声明』  
の調べに静かに耳を傾け、  
星空の下で更けゆく夏の夜  
を満喫しました。



開演の前に子供たちが作った天燈（スカイランタン）が夕暮れの空にあげられました



あいさつする保森 英士さん  
（新義真言聲明 三宝会代表）

さんの声明の調べを聞きに  
町内をはじめ県内外から約  
350人が集まりました。  
夜の部の公演では、町長  
が「会津仏教文化発祥の地  
にふさわしい古代寺院跡の  
復元を意識したイベントな  
どをとおして、史跡慧日寺  
跡をより一層親しんでいた  
だきたい」とあいさつし、  
宵が深まってゆく石敷き広  
場で『四智梵語』や『金剛  
界唱礼』、『散華』、『六大響  
（和太鼓）』などの荘厳な声  
明を披露していただきました。

新義真言聲明 三宝会の  
皆さんからは、会を代表し  
て保森 英士さん（郡山市

如宝寺）から「みなさんと  
いっしょに声明となえる  
ことができ、ひとつになれ  
たことを幸せに感じます」  
とのあいさつをいただき、  
会場全体の願いを込めて般  
若心経を声明で唱えて公演  
を終えました。

声明とは、仏教の儀式・  
法要で唱える一定のリズム  
と音律を持った声楽で、そ  
の起源は数千年前のインド  
に始まるといわれています。  
公演していただいた新  
義真言聲明 三宝会の皆さ  
んは、昭和60年に真言声明  
の研鑽・研学を趣旨に、郡  
山市如宝寺に発足し、福島  
県を中心に寺院以外でも各



約300個の燈籠が作り出すゆらめくほのかな明かりが、  
史跡慧日寺跡を幻想的に演出します

# みんなが集って 第3回ぼんだい納涼盆踊り



子どもから大人まで多くの人が盆踊りの輪に加わりました

8月13日（月）、町中央公民館前において「第3回ぼんだい納涼盆踊り」が開かれ、多くの人が訪れて賑わいました。

地元の方とともにお盆で帰省した人も気軽に参加できる夏のお祭りとしてイベント実行委員会が中心となつて町とともに主催するイベントも今年で3回目を迎え、すっかり夏の恒例行事として定着してきました。開会式では、小野 実行委員長が「ぼんだい納涼盆踊りが町出身者の再会のイベントとなり、ますます発展するように祈念します。本日は皆さんで楽しく盛り上がりましょう」とあいさつを述べ、次いで五十嵐町長が「ぼんだい納涼盆踊りは町の大きなイベントになつ



小野 実行委員長 あいさつ



イベントのオープニングを飾った磐梯明神太鼓の勇壮な演奏

「マハロ・ヌイ・フラスタジオ」によるフラダンスの披露  
会場が一気に常夏ムードに包まれました



てきました。ふくしまの元気は磐梯からそして会津からです。町の活性化のためにご尽力をお願いします」とあいさつを述べました。

磐梯明神太鼓の勇壮な演奏がイベントの開始を告げると、ステージでは「マハロ・ヌイ・フラスタジオ」によるフラダンスやタヒチアンダンスの披露、アマチュアバンド「ザ・ヤングビーツ」の皆さんによる往年の名曲によるエレキサウンドの演奏で大いに盛り上がりました。また、会場の周囲にはお好み焼きやクレープなど11の本格露店や商工会や地元酒造会社の皆さんによる

飲食物の販売コーナーが設けられ、お祭りムードに花を添えました。

お祭りムードの高まりとともに日暮れを迎えた会場では、盆踊りのやぐらに提灯の明かりが点され、鈴木貞男 民謡教室の皆さんによる民謡会津磐梯山の音頭が始まると、みんなが盆踊りに加わり、やぐらを囲むように踊りの輪をつくって風情豊かに踊りました。

祭りの最後には、打上花火が行われ、約150発の花火が夏の夜空を鮮やかに彩り、会場からは拍手と歓声があがりました。



夜空を彩った打ち上げ花火



盆踊りに協力していただいた鈴木 貞男 民謡教室の皆さん



露天や飲食物の販売コーナーも賑わいました



「ザ・ヤングビーツ」による演奏  
エレキサウンドに乗せた懐メロが会場に響き渡りました





注連寺扁額  
明治 33 年 中興鉄門海上人の為

## 町を歩く (167) なぜ 湯殿山 37

前の説明は少し日時不明もあったので、整理します。

出発前日、火断ちで火を通した食事は取らない。法印に参ってお祓いを受け御幣を頂く。コリ（みそぎ）をする。

1. 出発当日（旧 7 月 9 日）鎮守に参り、旅立つ。湯殿山に向かう。（どの道か不明）
2. お山かけの日。（2 日目 10 日）留守家族では早鎮守参り。部落の各戸とも鎮守参り。留守宅を慰問する。留守宅では、酒肴をもてなす。この時期は、親戚、近所で馬の朝草刈りして留守宅に届ける。朝草義理と称す。
3. 帰りの日（3 日目 11 日）法印に参って日を返してもらう。これをお山かけの日をあげるといふ。先に受けた二体の御幣を納めて、湯殿山祈禱札を各戸に配る。

部落の代表として、重大使命を引き受けた 3 日間無事を果たす。部落の繁栄と部落民の願いを一心に受けて身をふるわす行事だったことが分かる。

ただ、この事例は、時代と交通機関が不明で、実質 3 日間で帰るとしたら、大正後半であろう。山形市から左沢（あてらさわ）線が大正 11 年開通して便利になった。まだ遠い。

江戸時代の湯殿山参りは、往復歩きである。どんなにか修行にも似た苦行の連続だったろう。

（文・写真 國分）

## うつくしまトライアスロン in あいづ



町内を自転車で疾走する選手達

8 月 26 日（日）、「第 14 回うつくしまトライアスロン in あいづ」が開催され、厳しい残暑の中、町内をバイク（自転車）に乗った選手達が走り抜けました。

大会は、猪苗代町 天神浜から会津大学までのコースにおいてスイム（水泳）で 1.5km・バイク（自転車）

で 40km・ラン（ランニング）で 10km の 3 種目合計 51.5km の総合成績で順位が争われます。

今年は、全国から 498 人の鉄人が参加して己の気力と体力の限界に挑戦しました。

## 道の駅「ばんだい」で三周年記念祭を開催



賑わいをみせる縁日コーナー

8 月 18 日（土）、道の駅「ばんだい」においてオープン 3 周年を記念して、夏祭りが開催されました。

たこ焼きやかき氷など縁日コーナーやお楽しみ抽選会などが催され、多くの人々が訪れました。また、同時開催された「ちびっこ祭り」では、お菓子の詰め合わせ

がもらえる小学生以下限定のスタンプラリーや子供安全運転免許証を発行してもらえる J A F（日本自動車連盟）によるふれあいコーナーなどが行われ、会場が子供たちの歓声に包まれました。

夜には花火大会も行われ、色とりどりの大輪の花火が夜空を彩ると、見物客からは歓声と拍手があがりました。

## 町公用車を更新配備



過日、町の公務に使用される公用車が更新配備されました。

今回配備されたのは、トヨタハイエースワゴン（排気量 2700cc・乗車定員 10 名）のステーションワゴンタイプの車両で、主に教育委員会において社会教育事業等に使用されます。

今後も更なる業務の充実につとめてまいりますので、よろしくお願いします。



感謝状を手にする本寺納税貯蓄組合長（右）とともに  
会津地方振興局次長（中央）を囲む町長（左）

## 納税功勞で知事感謝状を受賞

8 月 2 日（木）、役場庁舎において本寺納税貯蓄組合及び磐梯町に対し、優良納税貯蓄組合及び納税優良市町村の知事感謝状が贈呈されました。

伝達式は、町納税貯蓄組合連合会会長の立ち会いのもと行われ、小檜山 会津地方振興局次長から本寺納税貯蓄組合に対し「186 名もの組合員がいる大きな団体にも関わらず 100% の納付率を確保し、県内の模範といえる団体です。今後もよろしくお願いします」、町に対し「昨年は震災があり、納付が困難な時期にその前の年度を上回る納付率を確保していただきました。今後もよろしくお願いします」との感謝の言葉がそれぞれおぐられました。

## 戦没者追悼式及び慰霊祭

8 月 22 日（水）、町老人福祉センターにおいて磐梯町戦没者追悼式及び戦没者慰霊祭が行われ、参列者が恒久平和を祈りました。

はじめに町による戦没者追悼式が行われ、全員で黙祷を捧げた後、町長が「いつまでも心安らぐ故郷でありますように、町民の皆さんとともに、英霊となられた皆様方のご遺志に応え、一層の努力をしてまいる所存です」との式辞を述べ、続いて町議会議長をはじめとする参列者代表が追悼の辞を述べるとともに全員が献花を行い、戦没者を追悼しました。

追悼式終了後は町遺族会による慰霊祭が行われ、関係者が玉ぐしを捧げ、焼香を行いました。

## 磐梯町お盆野球大会

8 月 15 日（水）、平成 24 年度磐梯町お盆野球大会が、磐梯中学校及び磐梯第二小学校において開催されました。

お盆野球大会は、毎年 8 月 15 日に開催しており、町内居住者はもとより、お盆で帰省している方など中学生以上が参加できます。

試合は、町長と町体育協会会長の始球式に続いて開始され、9 チームが猛暑の中で熱戦を繰り広げました。

今年は、布藤地区が上西連地区との打撃戦の決勝戦を制し、念願の栄冠を手に入れました。参加された皆さん、大変お疲れ様でした。



見事な優勝を飾った布藤チーム



参加者全員で記念撮影

# 成人式

8月15日（水）、町中央公民館において平成24年度磐梯町成人式が行われ、43名（男子17名・女子26名）が晴れの日を迎えました。34名が出席した式では、一人ひとりを呼名して成人披露を行い、町長が「皆さん一人一人がこれからの新しい時代の担い手として社会に参画し、新しい社会を作り出していくという意識を持って、逞しくこれからの人生を歩んで行かれるこ



成人証書授与

## 未来への希望を胸に34名が出席！

とを願っています」と激励の式辞を述べた後、新成人を代表して鈴木雅也さん（本寺）と佐々木沙耶さん（下西連）に成人証書を、理島光司さん（下西連）と吉田博子さん（大寺一区）に記念品をそれぞれ手渡しました。町議会議長の来賓祝辞に続いて、古川誠さん（磨上）と齋藤なつみさん（こぶしヶ丘）の新成人代表2名から「社会の一員として一



記念品贈呈

人一人が自分の行動に責任を持ち、常に向上心を持って前進する覚悟です」との決意の答辞が述べられました。式典終了後は、全員での記念撮影と中学時代の恩師を囲む会が開かれ、参加者はお互いに近況報告をするなど、恩師や仲間と懐かしく楽しいひと時を過ごしました。



恩師を囲む会



### 〔磐梯大学 講話Ⅱ〕

8月9日（木）「高齢者と地域防災」～みんなでつくる暮らしの安心～をテーマに猪苗代消防署磐梯出張所の押山公男 副所長を講師に迎え、お話いただきました。

救急や火事の時に慌てないために、119番通報の流れや災害時の非常持ち出し品などについて確認をおこないました。普段から防災意識を持つことの大切さを、ビデオやDVDを見ながら教えていただきました。

また、暑い日が続いているので、熱中症に対する注意点や予防法についてもお話いただきました。受講生のみなさんはメモを取りながら熱心に聴いていました。



分かりやすく教えていただきました

### 〔磐梯大学 実技講座〕

磐梯大学の实技講座を開催しました。（全3回開催の1回目）

8月21日（火）

《料理教室》

「夏バテ予防！体いきいきクッキング」

室井つな子先生（湯川村保健センター）

8月22日（水）

《水墨画》

「裏磐梯の風景を描く」遠藤良雄先生（北塩原村）



描きあがった作品を鑑賞しました



夏野菜の効能などを教えていただきました

8月24日（金）

《エコ手芸》

「衣服リメイクコースター」佐々木千鶴子先生（塩川町）

《エコテープ》

「道具箱の編み方」

小田正子先生（更科団地）

《グラウンドゴルフ》

「グラウンドゴルフを楽しむもう」



30℃を超える暑さの中、元気にプレーしました

### 〔ばんだいっ子クラブ〕

8月20日（月）、21日（火）、メロウウッドゴルフクラブにおいて「ゴルフチャレンジ」を行いました。

参加児童は9名で、メロウウッドゴルフクラブの方々、磐梯町ゴルフ愛好会の方々にご指導いただきました。

1日目は、練習場で、服装などのマナー、エチケットについての話や、ゴルフクラブの握り方からスイングの基本を教えていただきました。

2日目は、マナーやルールを教わりながら、コースをまわりました。



ゴルフの基本動作を教えていただきました

毎年参加していて、上手にボールを打つ児童から、ゴルフは初めてという児童まで様々でしたが、どんどん上達して、楽しく活動することができました。

### ＜10月の予定＞

- 4日（木）磐梯大学館外研修
- 7日・8日 おおるリンピック後期大会
- 8日（月）ばんだいっ子クラブニュースポーツ大会
- 11日（木）磐梯大学実技講座（エコ手芸）
- 13日（土）ばんだいっ子クラブ林業体験
- 14日（日）女性カレッジ館外研修
- 17日（水）磐梯大学実技講座（水墨画・コラージュ・グラフィック）
- 18日（木）磐梯大学実技講座（料理）
- 毎週木曜日 英会話教室

# 福島県及び磐梯町による 農産物等モニタリングの実施状況

現在、福島県の農産物は、放射性物質検査を行い、安全性を確認したうえで出荷・流通されています。

**モニタリング済みの農産物（4月3日～8月29日）**

4月以降検査を行い、安全性が確認された磐梯町の農産物等は以下のとおりですので、お知らせします。

| 検査実施団体 | 農産物等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福島県    | アイスパラント（施設）、アスパラガス（施設）、アスパラガス（露地）、ウメ、オオバ（露地）、おうとう（さくらんぼ）、オクラ（露地）、カキナ（施設）、カブ（露地）、カボチャ（露地）、キャベツ（施設）、キュウリ（露地）、キュウリ（施設）、クキタチナ（施設）、コマツナ（施設）、小麦、サヤインゲン（露地）、ズッキーニ（露地）、スイカ（露地）、ダイコン（露地）、タマネギ（露地）、タラノメ（自生）、トウガン（露地）、トウモロコシ（露地）、トマト（施設）、ナス（露地）、ニガウリ（露地）、ニンニク（露地）、ニンジン（露地）、ネギ（露地）、ねまがりたけ、ハクサイ（露地）、バレイショ（ジャガイモ）、ピーマン（露地）、ピーマン（施設）、フキ（自生）、ふきのとう（自生）、ブロッコリー（露地）、ブルーベリー、ハウレンソウ（施設）、ミニトマト（施設）、ミョウガ（露地）、メロン、孟宗たけ（自生）、モモ、モロヘイヤ（露地）、レタス（露地）、ワラビ（自生）                |
| 磐梯町    | アカサズラ（露地）、アスパラ菜（露地）、ウコギ、ウメ、エシャレット（露地）、枝豆（露地）、オカヒジキ（露地）、おうとう（さくらんぼ）、オクラ（露地）、カボチャ（露地）、からし菜（露地）、キュウリ（露地）、キャベツ（露地）、クキタチナ（施設）、クキタチナ（露地）、クウシンサイ（露地）、グリーンピース（露地）、コゴミ（自生）、コマツナ（施設）、さやいんげん（露地）、サヤエンドウ（露地）、サントウサイ（露地）、山椒、シマウリ（露地）、ズッキーニ（露地）、スナップエンドウ（施設）、セルリー、タマネギ（露地）、ツルムラサキ（露地）、とうもろこし（露地）、トマト（施設）、ニンニク（露地）、ニラ（露地）、バレイショ（ジャガイモ）、ビタミン菜（露地）、ブロッコリー（露地）、ハウレンソウ（露地）、ミョウガ（露地）、ミョウガタケ（露地）、ミニトマト（露地）、メロン（露地）、孟宗たけ（自生）、モモ、山ウド（栽培）、ユウガオ（露地）、リンゴ、レタス（露地）、わさび菜（露地） |

## モニタリング検査へのご協力をお願い

今後、上記の検査済である農産物リストに記載されていない品目を出荷・販売される生産者の方は、出荷予定の10日前を目安にご連絡ください。

福島県の検査については、週1回実施（火曜日、休日の場合は前日）しておりますので前の週の金曜日まで申し込みをお願いします。（金曜日が休日の場合はその前日）

検査にかかる農産物等を採取する際は、可食部分で1kg以上必要となりますのでご了承ください。  
※モニタリングの結果は、福島県のホームページ、磐梯町のホームページ、新聞、IP告知システム等で公表します。  
※福島県におけるモニタリングは、福島県産農産物への放射能の影響等の把握、ならびに安全性の確認と消費者への正確な情報提供等を目的として実施しているため、ご協力いただいた場合に、検査証明書等は発行されませんのでご了承ください。なお、町で実施するモニタリング検査につきましては、検査証明書等が発行されます。  
※自家消費用の野菜等の検査につきましては、役場町民課（☎0242-74-1215・1216）にお問合せください。

◆問い合わせ先  
役場産業課 農業振興グループ ☎0242-74-1217

## 磐梯町地域包括支援センターだより

### ①体重が減少した

半年間で体重が2～3kg以上減少していたら注意が必要です

### ②食べる量が少なくなった

食欲がなくて食べる量が減っていると低栄養になる恐れがあります

### ③BMI（体格指数）が18.5未満である

BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

この値が18.5未満の場合、低栄養状態の可能性があります

### ◎低栄養状態を防ぐための生活習慣

- ・定期的に体重を量り栄養状態を知る目安にしましょう。
- ・規則正しい生活リズムをつくり、一日3食、主食（ごはん・パン・麺類）をきちんと食べましょう。
- ・活動量や運動量を増やしましょう。活動的な生活は食欲につながります。
- ・食欲がない時は好きな物を食べましょう。
- ・主菜（魚・肉・卵など）や、油脂類も意識して適度に摂りましょう。
- ・水分をこまめに補給して脱水に気をつけましょう。

**しっかり食べて、元気に長生きしましょう!!**

## 保健福祉センターだより

### 講演会

#### 講師

磐梯町保健医療福祉センター 医師 長坂 浩 氏

#### 講演内容

「ドキッあなたのからだは大丈夫？  
意外と知らない、だから怖いメタボリック!!」

#### 日時

平成24年9月19日（水）午後2時～



これから先は、どうしても太りやすい季節になってきますね。  
そこで、体のしくみを知り、太りにくい・やせやすい体を作るための学習会を行います。

し、会場の都合により人数に限りがありますので、参加を希望される方は、お早めに保健センターまでご連絡いたします。

◆問い合わせ・申し込み先  
磐梯町保健福祉センター  
☎0242-73101

### 運動体験講座

#### 講師

健康運動指導士 島田 一郎 氏

#### 講座内容

やって納得!! ポイントをつかめば、  
みるみる体が変わっていく!!

効果の出る体の動かし方

#### 日時

平成24年9月11日（火）・10月1日（月）・10月15日（月）  
いずれも午前9時～

※ 運動しやすい服装でお越しください。なお、靴の持参は不要です。



## からだの事を考える学習会のお知らせ

## 低栄養状態になっていませんか？

低栄養は、自分でも気がつかないうちに進行していることがあります。低栄養になってしまうと、身体の衰えや免疫力の低下など、老化の進行が早まったり、転倒や骨折の危険が増えたりします。

次のような症状がある場合には、低栄養の可能性もあるため、医師や保健師、栄養士、地域包括支援センター等に相談をしてみましょう。

◆問い合わせ先  
磐梯町地域包括支援センター  
☎0242-73101

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

「肺炎球菌ワクチン」とは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。

65歳以上の磐梯町に住所を有する方（今年度65歳になる方も含む）で、ワクチン接種を希望される方は無料で受けることができます。

①接種希望の方は保健福祉センターにご連絡ください。

※平成23年11月～平成24年3月に無料で接種された方は除きます。

※一度接種された方は、副反応が強くでることがあるので5年以上間隔をあける必要があります。

そのため、かかりつけ医及び「肺炎球菌ワクチン」の接種歴を確認させていただきます。

たできます。

②接種該当者であることを確認し、問診票を送付します。（詳細について後日郵送します。）

③問診票が届きましたら接種してください。

▼その他  
磐梯町医療センター

▼いつまで  
平成25年3月31日までの間に接種します。

①費用は無料です。

②肺炎球菌ワクチンは通常5年程度有効と言われています。

③避難場所や避難の方法、ライフライン、病院、食料、トイレなど様々な話題が出てくると思います。

④何が必要なのか確認して備えてください。

⑤避難場所や避難の方法、ライフライン、病院、食料、トイレなど様々な話題が出てくると思います。

また、一時集合場所や避難場所を確かめる。実際に歩いて、途中の様子を知っておくことも大切です。日頃から家族ぐるみで防災の

倒壊家屋12万棟、全焼家屋44万棟の被害をもたらした関東大震災の発生した日です。

さらに9月には室戸台風や枕崎台風、洞爺丸台風など過去に甚大な被害をもたらした台風がその名を連ねています。

また、記憶にも新しい東日本大震災等、近年は想像を超えた自然災害が多発しています。

①被災した場合どうしたら良いか考えてみましょう。

②何が必要なのか確認して備えてください。

③避難場所や避難の方法、ライフライン、病院、食料、トイレなど様々な話題が出てくると思います。

④何が必要なのか確認して備えてください。

また、一時集合場所や避難場所を確かめる。実際に歩いて、途中の様子を知っておくことも大切です。日頃から家族ぐるみで防災の

離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、先々にもめ事を引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めに公正証書にしておけば、後のトラブルを防止し、権利や財産を守るができます。

相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

◆お問合せ先  
会津若松公証役場  
0242-1371955

## 国民年金のお知らせ

▼ねんきんダイヤル受付時間

・月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は火曜日）  
午前8時30分～午後7時

・火曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日  
午前9時30分～午後4時

※電話での年金相談となります。

（65歳未満）に病気や怪我などで障害を負われたときは、申請し、審査の結果が障害の1級か2級に該当すると、障害基礎年金を受給することができます（この際の障害の等級は、障害手帳の等級とは関連がなく別の審査となります）。

また、出生～20歳前までに初診日のある病気や怪我などによって障害を負われた方も、申請し、審査の結果によつて障害基礎年金を受給することができます。

が、所得制限があります。障害年金の申請をお考えの方は、年金事務所または役場 町民課へお尋ねください。

◆お問合せ先  
会津若松年金事務所  
0242-2715321

役場 町民課生活環境グループ  
0242-7411215

## ふくしま大卒等

合同就職面接会について

新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしてい

る方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

▼開催日  
9月20日（木）

～福島・二本松地区の企業40社が参加予定～

## 実施内容

・就職支援セミナー  
午後12時30分～1時20分

・合同就職面接会  
午後1時30分～4時

会場  
コラッセふくしま  
（福島市三河南町1の20）

▼開催日  
9月28日（金）

～郡山・須賀川・白河地区の企業70社が参加予定～

実施内容  
・就職支援セミナー  
午後12時～12時50分

・合同就職面接会  
午後1時～4時

## NTTドコモ携帯端末に緊急速報「エリアメール」の配信を開始しました

磐梯町では、NTTドコモが提供する「エリアメール」を使用した緊急情報の配信を8月から開始しています。NTTドコモの携帯を活用している人へ新たな費用負担や事前のメールアドレスの登録をすることなく、町からの避難情報等を磐梯町全域内のNTTドコモの携帯電話に一齐に配信するサービスで、情報配信時に町内にいれば受信が可能です。

受信者側でのサービス申込みは不要で、使用料・通信料も無料です。

配信範囲  
磐梯町内（町外は受信できません。）

配信情報  
緊急性の高い災害情報を予定しています。

対応機種  
NTTドコモの2007年秋冬モデル以降

受信設定  
対応機種の一部では次の設定が必要となります。

・「メール設定」→「エリアメール設定」→「受信設定」→「ON（許可する）」

※ 対応機種や受信設定について不明な点は、携帯電話購入店やドコモショップでご確認ください。

※ 今後、他社の携帯電話サービスについても、順次拡大していく予定です。

## 「公証週間」について

10月1日から7日は「公証週間」です。公証制度は、公務員である公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、定款や私文書などの認証など、国の公証に関する事務

を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には、「執行力」があり、金銭に絡む契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判抜きで相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産賃貸、

施設検診（乳がん・子宮がん）をこれから受けられる方へ

施設検診は9月29日（土）までです。それ以降は、検診料が全額自己負担となります。忘れずに、早めに受診し検査を受けましょう。

下記の方は、保健福祉センターまでお問い合わせください。

・施設検診の受診券を紛失された方

・今年度検診を受けていない方で、希望される方。

保健福祉センター 電話 73-3101

◆問い合わせ先 役場総務課 総務グループ ☎ 0242-73-1223

★今月の納期★

10月1日（月）

国民健康保険税（第3期）

介護保険料（第3期）

後期高齢者医療保険料（第2期）

お忘れなく！

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

| 1 犯罪発生状況  |       |       |    |       |  |  |
|-----------|-------|-------|----|-------|--|--|
| ※ 当 署 調 べ |       |       |    |       |  |  |
| 年 別       |       |       |    |       |  |  |
| 町村別       | 平成24年 | 平成23年 | 増減 | 増減率%  |  |  |
| 猪 苗 代 町   | 49    | 56    | -7 | -12.5 |  |  |
| 磐 梯 町     | 15    | 10    | 5  | 50.0  |  |  |
| 裏 磐 梯     | 9     | 6     | 3  | 50.0  |  |  |
| 計         | 73    | 72    | 1  | 1.4   |  |  |

| 町村別           |      |     |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 罪種別           | 猪苗代町 | 磐梯町 | 裏磐梯 | 24年 | 23年 | 24年 |
| 窃 盗 犯 計       | 32   | 47  | 8   | 9   | 7   | 6   |
| 空 き 巢         |      |     | 1   |     |     |     |
| 金 庫 破 り       |      |     |     |     |     |     |
| 事 務 所 荒 し     | 1    |     |     |     |     |     |
| 出 店 荒 し       | 2    | 4   |     | 1   |     |     |
| 倉 庫 荒 し       |      |     |     |     |     |     |
| 侵入盗その他        | 3    | 2   |     | 1   |     | 1   |
| 置 引 き         | 3    |     |     |     |     |     |
| 車 上 ね ら い     | 3    | 3   | 1   | 1   | 2   | 2   |
| 部 品 ね ら い     |      | 1   |     |     | 1   |     |
| 脱 衣 場 ね ら い   |      | 3   |     |     | 1   |     |
| 自 販 機 ね ら い   |      |     |     |     |     |     |
| 万 引 き         | 4    | 13  |     |     |     |     |
| 職 場 ね ら い     |      |     | 1   |     |     |     |
| さ い 銭 盗       | 4    | 1   |     |     |     |     |
| 煙 荒 し         |      |     |     |     |     |     |
| スキー・スノーボード盗   | 2    | 7   | 2   | 2   | 2   | 1   |
| 非侵入盗その他       | 4    | 2   | 3   | 4   | 1   | 2   |
| 自 動 車 盗       | 1    |     |     |     |     |     |
| オ ー ト バ イ 盗   |      |     |     |     |     |     |
| 自 転 車 盗       | 5    | 11  |     |     |     |     |
| その他乗り物盗       |      |     |     |     |     |     |
| 暴 行 ・ 傷 害     |      |     | 2   |     | 1   |     |
| 詐 欺 ・ 横 領     | 3    | 3   |     |     | 1   |     |
| 遺 失 物 等 横 領   | 1    |     | 2   |     |     |     |
| 器 物 損 壊       | 10   | 4   | 2   |     |     |     |
| そ の 他 の 刑 法 犯 | 3    | 2   | 1   | 1   |     |     |
| 総 計           | 49   | 56  | 15  | 10  | 9   | 6   |
| 増 減           | -7   |     | 5   |     | 3   |     |

◎ 9月は万引きや自転車盗が多発する月です。万引きは犯罪です、特に高齢者の方の万引きが多発しています。無施錠の自転車が発難に遭っていますので鍵は必ず掛けること、二重ロックをお願いします。

| 猪苗代町    |     |     |     |     |     |     |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 死 亡 事 故 | 24年 | 23年 | 24年 | 23年 | 24年 | 23年 |
| 増 減     | 1   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 人 身 事 故 | 62  | 60  | 8   | 5   | 3   | 1   |
| 増 減     | 2   |     | 3   |     | 2   |     |

◎ 9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間は、秋の全国交通安全運動の期間です。交通ルールを守り、交通マナーを習慣づけるよう実践しましょう。

お 知 ら せ

各行政区の環境放射線測定結果について（8月調査分）

| 各行政区公民館等          |       |       |       |       |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| （単位：マイクロシーベルト /h） |       |       |       |       |       |
| 測定場所              | 8月3日  | 8月10日 | 8月17日 | 8月24日 | 8月31日 |
| 法正尻公民館            | 0.110 | 0.120 | 0.111 | 0.101 | 0.109 |
| 布藤地区公民館           | 0.131 | 0.138 | 0.133 | 0.134 | 0.138 |
| 磨上公民館             | 0.114 | 0.125 | 0.116 | 0.119 | 0.087 |
| 七ツ森センター           | 0.111 | 0.125 | 0.122 | 0.126 | 0.129 |
| 源橋公民館             | 0.180 | 0.170 | 0.175 | 0.201 | 0.169 |
| 長峯公民館             | 0.165 | 0.146 | 0.154 | 0.154 | 0.150 |
| 更科団地集会所           | 0.168 | 0.168 | 0.165 | 0.167 | 0.154 |
| 妙法原公民館            | 0.207 | 0.224 | 0.193 | 0.227 | 0.201 |
| 塩ノ原地区公会堂          | 0.139 | 0.147 | 0.139 | 0.145 | 0.131 |
| 大曲地区集会所           | 0.171 | 0.169 | 0.171 | 0.162 | 0.156 |
| 滝の原公民館            | 0.162 | 0.174 | 0.169 | 0.152 | 0.138 |
| 一の沢公民館            | 0.091 | 0.117 | 0.110 | 0.100 | 0.099 |
| 横達公会堂             | 0.130 | 0.113 | 0.104 | 0.121 | 0.113 |
| 大寺一区公民館           | 0.102 | 0.122 | 0.097 | 0.096 | 0.107 |
| 大寺二区自治会館          | 0.121 | 0.109 | 0.104 | 0.122 | 0.133 |
| 大寺三区集会所           | 0.205 | 0.197 | 0.199 | 0.162 | 0.217 |
| 大寺四区集会所           | 0.105 | 0.129 | 0.116 | 0.116 | 0.110 |
| 大寺五区集会所           | 0.118 | 0.133 | 0.123 | 0.118 | 0.139 |
| 諏訪山団地集会所          | 0.210 | 0.158 | 0.185 | 0.183 | 0.181 |
| 本寺多目的集会所          | 0.137 | 0.140 | 0.134 | 0.143 | 0.139 |
| 入倉集会所（寺）          | 0.245 | 0.231 | 0.232 | 0.239 | 0.265 |
| 下西連公民館            | 0.161 | 0.137 | 0.156 | 0.148 | 0.154 |
| 上西連多目的集会所         | 0.121 | 0.135 | 0.135 | 0.124 | 0.117 |
| 落合公民館             | 0.143 | 0.130 | 0.128 | 0.118 | 0.116 |
| 赤枝公民館             | 0.244 | 0.157 | 0.219 | 0.204 | 0.201 |

※ 測定高はすべて1mです。

公共施設関係

| （単位：マイクロシーベルト /h） |         |         |         |           |           |         |
|-------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| 測定場所              | 役場（駐車場） | 保育所（園庭） | 幼稚園（園庭） | 第一小学校（校庭） | 第二小学校（校庭） | 中学校（校庭） |
| 測定高               | 1m      | 50cm    | 50cm    | 50cm      | 50cm      | 1m      |
| 8月1日              | 0.165   | 0.130   | 0.108   | 0.104     | 0.150     | 0.134   |
| 8月3日              | 0.174   | 0.130   | 0.078   | 0.080     | 0.160     | 0.124   |
| 8月6日              | 0.161   | 0.150   | 0.096   | 0.084     | 0.180     | 0.120   |
| 8月8日              | 0.099   | 0.062   | 0.112   | 0.110     | 0.171     | 0.137   |
| 8月10日             | 0.102   | 0.063   | 0.115   | 0.110     | 0.185     | 0.137   |
| 8月13日             | 0.105   | 0.059   | 0.118   | 0.109     | 0.188     | 0.138   |
| 8月15日             | 0.100   | 0.066   | 0.111   | 0.120     | 0.163     | 0.127   |
| 8月17日             | 0.100   | 0.064   | 0.113   | 0.126     | 0.167     | 0.144   |
| 8月20日             | 0.102   | 0.064   | 0.113   | 0.125     | 0.174     | 0.139   |
| 8月22日             | 0.102   | 0.063   | 0.114   | 0.118     | 0.188     | 0.135   |
| 8月24日             | 0.102   | 0.060   | 0.114   | 0.103     | 0.173     | 0.142   |
| 8月27日             | 0.105   | 0.061   | 0.115   | 0.117     | 0.180     | 0.135   |
| 8月29日             | 0.106   | 0.061   | 0.114   | 0.122     | 0.186     | 0.137   |
| 8月31日             | 0.106   | 0.063   | 0.114   | 0.117     | 0.161     | 0.136   |

◆問い合わせ先  
 磐梯町災害対策本部 ☎ 0242-74-1223

おめでた

○お誕生おめでとうございます。

| 氏 名       | 性別 | 保護者名 | 行政区  |
|-----------|----|------|------|
| 8/19 鈴木愛菜 | 女  | 尊嗣   | 上西連  |
| 8/25 足利里愛 | 女  | 大介   | 大寺一区 |
| （8月期 敬称略） |    |      |      |

おくやみ

●心からお悔やみ申し上げます。

| 氏 名        | 行政区  | 年齢  |
|------------|------|-----|
| 8/ 9 松坂真千子 | 大寺四区 | 68歳 |
| 8/14 喜多見明  | 一の沢  | 93歳 |
| 8/16 鈴木セキ子 | 下西連  | 94歳 |
| 8/20 関口フヂ子 | 大寺六区 | 80歳 |
| 8/25 田部キヨミ | 上西連  | 95歳 |

国民健康保険のお知らせ

10月は国民健康保険証の更新です

現在、お使いの国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）は9月30日で有効期限が切れます。新しい保険証は9月末までに郵便で各家庭にお届けしますので、10月1日からお医者さんにかかるときは、新しい保険証を窓口にお出し下さい。（平成22年10月より世帯証（世帯に1枚）から個人証（1人1枚）に変わっています。）

こんなときは14日以内に届出を！

|        | こんなとき                                   | 届出に必要なもの                            |
|--------|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 国保に加入  | ほかの市区町村から転入してきたとき                       | ほかの市区町村の転出証明書、印鑑                    |
|        | 職場の健康保険をやめたとき<br>（職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき） | 職場の健康保険をやめた証明書（被扶養者でない理由の証明書）、印鑑    |
|        | 子どもが生まれたとき                              | 保険証、母子手帳、印鑑                         |
|        | 生活保護を受けなくなったとき                          | 保護廃止決定通知書、印鑑                        |
| 国保をやめる | 外国籍の人が加入するとき                            | 外国人登録証明書                            |
|        | ほかの市区町村へ転出するとき                          | 保険証、印鑑                              |
|        | 職場の健康保険に加入したとき<br>（職場の健康保険の被扶養者になったとき）  | 国保と職場の健康保険証（後者が未交付の場合は加入を証明するもの）、印鑑 |
|        | 被保険者が死亡したとき                             | 保険証、死亡を証明するもの、印鑑                    |
| その他    | 生活保護を受けるようになったとき                        | 保険証、保護開始決定通知書、印鑑                    |
|        | 外国籍の人がやめるとき                             | 保険証、外国人登録証明書                        |
|        | 退職者医療制度の対象となったとき                        | 保険証、年金証書、印鑑                         |
|        | 住所・世帯主・氏名などが変わったとき                      | 保険証、印鑑                              |
|        | 世帯を分けたり、一緒になるとき                         |                                     |
| その他    | 修学のため、別に住所を定めるとき                        | 身分を証明するもの、印鑑                        |
|        | 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき                  |                                     |

加入の届出が遅れると国民健康保険税は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。その間の医療費は全額自己負担となります。

また、やめる届け出が遅れると、国民健康保険税を二重に支払ってしまうこともありますので、上記に該当する場合は必ず14日以内の届け出をお願いします。

◆問い合わせ先 役場町民課 生活環境グループ ☎0242-74-1215

国民健康保険税を滞納していると…

特別な理由もないのに保険税を納めないでいると、次のような措置がとられることになりますので、ご注意ください。

- ①納期限を過ぎると、督促状が送付されます。また、延滞金が加算される場合もあります。
- ②それでも納めないまましていると、通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」が発行されます。短期被保険者証は有効期限が短く、その都度更新手続きが必要になります。
- ③納期限から1年を過ぎると、これまでの保険証を返還してもらい「被保険者資格証明書」が発行されます。医療機関で受診するときには、いったん医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ④納期限から1年6ヶ月を過ぎると、国保の給付が全部または一部差し止められます。
- ⑤さらに滞納が続き、納付相談にも応じない場合は差し止められた給付額から滞納分が差し引かれます。

※ そのほか財産の差し押さえなどの処分を受ける場合もあります。

■非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇など非自発的失業者となった65歳未満の人の国民健康保険税は、申請により翌年度末までの間、前年所得の給与所得を30％として算定します。詳細につきましては役場総務課 税務グループまでお問い合わせください。

◆問い合わせ先 役場総務課 税務グループ ☎0242-74-1213

## すこやか笑顔



あらた  
池田 新大くん (下西連)  
平成24年 4月27日生まれ

## 酷暑と少雨の影響



暑さと少雨の影響を受けた役場のゴーヤ

今年は、暑い夏になりました。連日のように猛暑日が続き、8月28日現在で、会津若松市で9日間連続の猛暑日を記録しました。磐梯町も標高が高いとはいえ、厳しい暑さとなりました。また、それと同時に雨も非常に少なく、8月の降雨量は、会津若松市で15.5ミリと平年値の14%にしか満たない状況となっています。

こうしたことは、植物にも厳しい影響を与え、当初は順調な生育かと思われた役場のゴーヤのグリーンカーテンも、生育が伸び悩み、窓面全体を覆い隠すような繁茂とは至らずに実りの季節を迎えることとなりました。

## みんなのひろば

### 今月の作品

皆さんからの投稿をお待ちしています。

- ◇ 助けにはならぬ代りに泣いてやり
- ◇ 雨上がり竿に陣取るチビ蛙
- ◇ 今年こそ今年こそはの農の道
- ◇ 病有れど気力で生きる友の顔
- ◇ 立ち上がるまでにはあつた慈愛の手

川柳 (川柳ばんだい友の会)

- 佐藤 哲夫
- 大塚 好子
- 芳賀 奎子
- 高橋 定孝
- 田中 扶美子

### 短歌

- ◇ 心折れ不便を換えて  
支え合う  
絆を生みし津波の教え

國分 圭子